令和2年度水産基盤整備事業概算要求について

1. 概算要求のポイント

○概算要求額

水産基盤整備事業(公共):86,674百万円(対前年比122.0%)

- ○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る経費や 「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野におけ る経費については、予算編成過程で検討
- 〇関連対策として、「漁港機能増進事業(非公共事業)」 2,594百万円を計上。
- 〇被災地復興対策(復興庁計上分)4,514百万円については、東日本 大震災復興特別会計において対応。

○重点課題

漁港漁場整備長期計画の着実な推進とともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、以下の対策について重点的に推進。

- (1) 水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策
 - ・拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化
 - ・養殖業発展のための環境整備
- (2) 漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- (3) 大規模自然災害に備えた漁業地域の強靭化対策
- (4)漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

2. 新規•拡充事項

(1)漁港における I C T の活用推進

(水産物集出荷機能集約・強化対策事業の拡充)

漁港・市場で記録される情報の迅速かつ正確な取り扱いを可能とし、 適切な資源管理に資するため、高度衛生管理型荷さばき所及び計量・計 測機器の整備と一体的に、<u>情報通信施設(無線LAN)の整備を補助対</u> 象化。

(2)漁場における | CTの活用推進(水産環境整備事業等の拡充)

沿岸漁業・養殖業の成長産業化とともに、適切な資源管理に資する効率的な操業等を推進するため、<u>漁場情報を収集するための漁場観測施設</u>の設置を補助対象化

(3) 国による漁業取締船係留のための施設整備

(沖縄県糸満漁港) <新規>

漁業取締体制の一層の強化に向けて、取締海域周辺において漁業取締船が即座に寄港できる体制を構築するため、漁業取締の前線基地となる漁港(沖縄県糸満漁港)において、漁業取締船専用岸壁等の整備を国直轄で実施。

(4) 遠隔離島周辺における漁場利用可能性調査<新規>

沖合域等において潜在している水産資源を管理し、有効かつ効率的に利用するため、特に低利用となっている遠隔離島の周辺海域における漁場整備の可能性調査を実施

水産基盤整備事業 (公共)

令和2年度予算の考え方

【令和2年度概算要求額:86,674(71,044)百万円】

漁港漁場整備長期計画の着実な推進とともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、以下の対策を重点的に推進。

- (1) 水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策
- (2) 漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- (3) 大規模自然災害に備えた漁業地域の強靭化対策
- (4) 漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

牛產 • 流涌機能強化対策

集出荷機能の集約・強化

【課題と対応】

- ・水産物の世界的需要と、原産地証明への関心の高まり
- ・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大
- ・集出荷機能の集約・強化と衛生管理対策の推進
- ・産地市場におけるトレーサビリティの推進



市場統合に対応した荷さばき所



正確かつ迅速な情報処理を可能に する漁港のICT化

養殖業発展のための環境整備

【課題と対応】

- ・養殖水産物への世界的な需要の高まり
- ・自然環境の制約により養殖適地が限定
- 養殖場等の生産拠点の大規模化を推進
- ・沖合や陸域への養殖適地の拡大



沿岸の養殖生産拠点

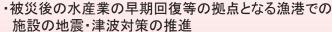


沖合への大規模養殖展開

漁業地域の強靭化対策

【課題と対応】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波が切迫
- ・台風・低気圧災害の激甚化の懸念



・台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進



耐震強化岸壁等の 施設の地震・津波対策



台風·低気圧災害に備えた 漁港施設の耐浪化の推進

水産資源の回復対策

【課題と対応】

- 水産資源の低迷
- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境変化



海水温上昇等に順応した漁場再生の推進



適切な資源管理に資する 漁場のICT化

漁港ストックの最大限の活用

【課題と対応】

- ・多くの施設が老朽化し、 維持・更新費用が増大
- ・人口減少や高齢化の進行 等による漁村活力の低下 と漁港利用の変化



施設の老朽化対策の推進



漁港用地の有効活用 (陸上養殖施設)

水産基盤整備事業による水産政策改革の推進

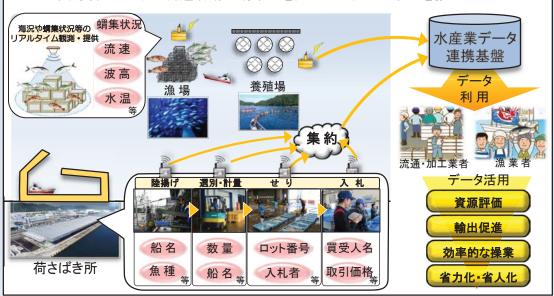
水産政策改革を推進するため、漁港漁場整備長期計画の重点課題と併せ、以下の施策を重点的に実施。

- 〇水産資源の適切な管理のため、「漁港・漁場におけるICT活用の強化対策」 「漁業取締体制の強化対策」
- 〇水産業の成長産業化のため、 「流通拠点における集出荷機能の集約・強化対策」「養殖業の生産機能の強化対策」

水産資源の適切な管理に向けた施策

漁港・漁場におけるスマート水産業の展開【制度拡充】

適切な資源管理と生産・流通活動の効率化を図るため、ICTの活用を推進



漁業取締船係留のための施設整備(新規)

漁業取締の前線 基地となる漁港に おいて、漁業取締 船専用岸壁等の整 備を国直轄で実施 [沖縄県糸満漁港]



漁場高度利用可能性調査(新規)

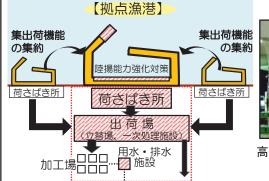
遠隔離島の周 辺海域におけ る漁場整備の 可能性を調査



水産業の成長産業化に向けた施策

流通拠点における集出荷機能の集約・強化対策【投資の重点化】

産地市場の統合等により、拠点漁港に流通機能を集約





高度衛生管理型荷さばき所の整備

養殖業の生産機能の強化対策【投資の重点化】

大規模静穏水域の確保と併せ、漁港における養殖準備や陸揚げ機能を強化





大規模静穏水面の造成

水域の確保 (水深の確保)

令和2年度水産基盤整備事業概算要求の内訳

(金額単位:百万円)

事項	R1' 当初予算	R2'概算要求					
		一般会計				東日本大震災復興特会 (参考)	
		要求額	要望額	合計	対前年比	被災地復興	合計
水産基盤整備事業	71,044	64,072	22,602	86,674	1.22	4,514	91,188
直轄特定漁港漁場整備事業	17,609	15,369	5,854	21,223	1.21	-	21,223
うちフロンティア漁場整備事業	3,000	2,396	904	3,300	1.10	-	3,300
うち直轄漁港整備事業	14,609	12,973	4,950	17,923	1.23	-	17,923
水産物供給基盤整備	25,542	24,548	9,163	33,711	1.32	2,474	36,185
水産流通基盤整備事業	4,434	6,452	2,416	8,868	2.00	374	9,242
水産基盤ストックマネジメント事業	15,184	13,493	5,031	18,524	1.22	-	18,524
漁港施設機能強化事業	5,924	4,603	1,716	6,319	1.07	2,100	8,419
水産資源環境整備	25,164	20,697	7,585	28,282	1.12	1,903	30,185
水産環境整備事業	15,351	12,485	4,708	17,193	1.12	548	17,741
水産生産基盤整備事業	9,813	8,212	2,877	11,089	1.13	1,355	12,444
水産基盤整備調査(直轄・補助)	515	615	-	615	1.20	-	615
作業船整備費	18	18	-	18	1.00	-	18
後進地域補助率差額	2,196	2,825	-	2,825	1.29	137	2,962

[※]要望額とは、「新しい日本のための優先課題推進枠」としての要求額である。

[※]計数は、四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

スマート水産業の展開に向けた漁港・産地市場におけるICT化 <水産物集出荷機能集約・強化対策事業の拡充>

1. 目的

水産業の成長産業化に向け、競争力のある流通構造の確立を図るとともに、新たな資源管理制度の実効性を高めるため、拠点漁港・産地市場において衛生管理や資源管理、トレーサビリティ等の実施に資する情報の迅速な収集が必要となっている。

しかしながら、市場にて扱われる情報については、その電子情報化が遅れ、市場内の情報の集計・整理作業に多大な時間を要す上に、人為ミスを生じる可能性が高いなど、その活用に大きな支障をきたしている。

このため、水産物流通の拠点となる漁港を対象に、漁港・市場で扱われる情報を電子的に記録・集積することにより、迅速かつ正確な情報の取り扱いが可能になるよう、情報通信技術(ICT)を活用した施設の総合的な整備を行い、資源管理やトレーサビリティをはじめとする多様な情報活用が可能となる体制の構築を推進する。

2. 事業内容

水産物流通の拠点となる漁港を対象に、<u>漁港・産地市場で扱われる情報の集約・管理に資する施設(情報通信施設)</u>を高度衛生管理型荷さばき所及び計量・計測機器と一体的に整備することにより、市場内における情報管理体制を構築し、迅速かつ正確な情報の集約・処理を行う。

3. 採択要件

既存事業の採択要件

水産物集出荷機能集約・強化対策事業を実施し、

- ・水産物の取扱量 8,000 トン/年以上かつ取扱金額 14 億円/年以上
- ・産地市場の統廃合等に伴って集出荷機能を集約し、水産物の取扱量 3,000 トン/年以上

等の要件を満たす漁港

4. 事業実施主体

地方公共団体 等

5. 補助率

既存事業(水産流通基盤整備事業等)の補助率(1/2等)

スマート水産業の展開に向けた漁港・産地市場におけるICT化

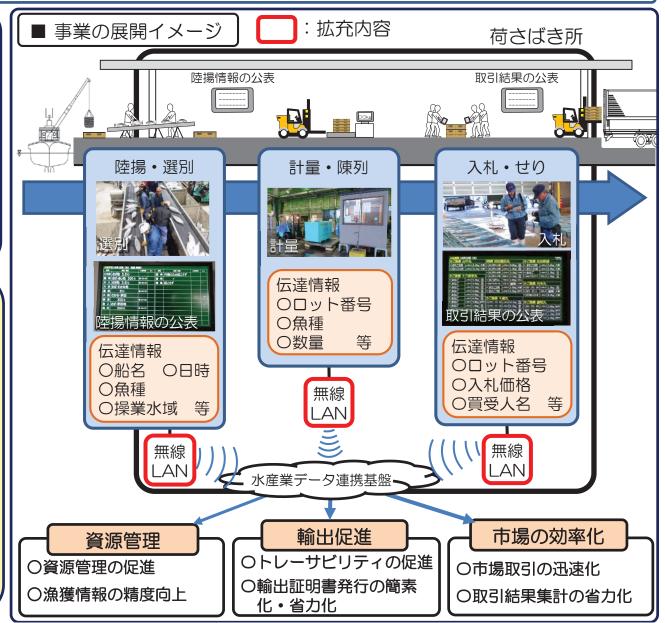
○ 水産資源管理の実効性を高め、トレーサビリティ技術の確立を図るため、漁港・産地市場における計量・計測機器と一体的に情報通信施設の整備を実施。

<現状と課題>

- 新たな資源管理体制における水産資源 管理の実効性を高めるとともに、トレー サビリティの実施等により競争力のある 流通構造の確立を図るため、漁港・産地 市場における情報の集約・管理体制の高 度化が必要。
- 一方、漁港・産地市場で扱われる情報の多くは電子化が遅れており、集約する上で、即時性及び正確性に課題。

く事業内容>

- 水産物流通の拠点となる漁港を対象に、漁港・産地市場で扱われる情報を 迅速かつ正確に集約することにより、 荷さばき作業の効率化とともに、資源 管理等多様な情報活用を可能とするための体制整備を推進。
- 具体的には、衛生管理型荷さばき所 や計量計測機器の整備等と一体的に<u>情</u> 報通信施設(無線LAN)を整備
- 〇 事業実施主体: 地方公共団体等
- 補助率: 1/2等



スマート水産業の展開に向けた漁場・養殖場におけるICT化 <水産環境整備事業等の拡充>

1. 目的

水産政策の改革の推進に向け、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上等を推進していくためには、従来のように漁業者の勘や経験に頼り、幼稚仔魚が混獲される可能性が高い操業形態ではなく、科学的なデータに基づいた出漁判断や漁場探索等によって、旬の時期の成魚など付加価値のある水産生物に対象を絞った漁獲を行うなど、適切な資源管理に資する効率的な操業形態が求められる。

更に、養殖業においては、水質や波高の急激な変化や赤潮の発生等を事前に察知することが困難であるため、飼育魚の斃死や生簀の破損等の被害が多発し、経営が不安定な状況にあることから、養殖業の成長産業化のためには、これらの被害要因を観測・予測できるシステムの整備が求められている。

このような課題を解消し、水産業の成長産業化を推進するため、水温等の漁場・養殖場のリアルタイム情報に基づき、適切な資源管理を図りながら、漁業生産コスト及びリスクの低減に資する効率的な操業等を可能とする操業予測情報が容易に得られる環境を整備する。

2. 事業内容

操業の効率化等に向けた漁場のICT化の展開に必要な下記の取組みを総合的に支援。

- (1)沿岸漁業の操業効率化
 - 〇生産性の高い漁場を造成するための魚礁の設置
 - 〇水産有用生物の資源増大に資する産卵場や育成場となる増殖場の造成
 - 〇機能が低下している漁場を再生するための底質改善・漁場施設の移設
 - 〇漁場のリアルタイム情報を活用した確実性の高い操業を可能とするため、<u>漁場</u> <u>観測施設の設置【拡充】</u>

(2)養殖業における環境整備

- 〇消波施設等を沖合に展開し、水質が良好な沖合での養殖適地確保のための静穏 水域を創出
- ○漁港水域において生簀の設置に必要な水深を確保し、馴致及び中間育成を促進
- 〇飼育魚に多大な悪影響を及ぼす海域環境の急激な変化を早急に把握するため、 <u>漁場観測施設の設置【拡充】</u>

3. 事業主体

地方公共団体 等

4. 補助率

既存事業の補助率(1/2等)

スマート水産業の展開に向けた漁場・養殖場におけるICT化

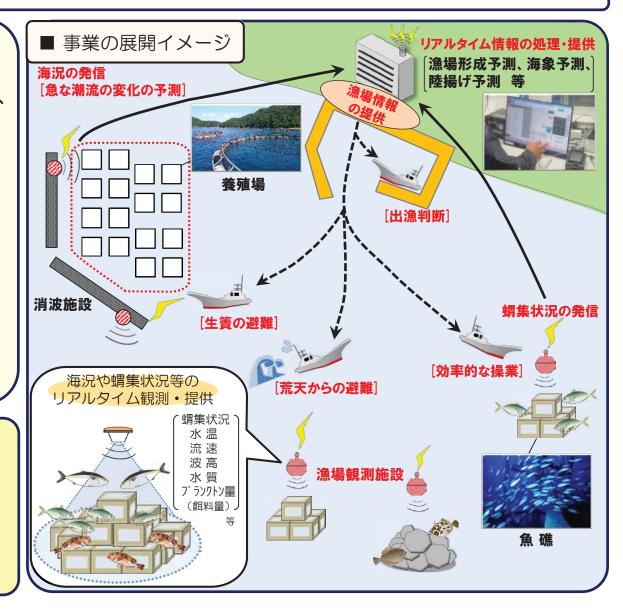
○ 沿岸漁業・養殖業の成長産業化とともに、適切な資源管理に資する効率的な操業等を推進するため、 漁場情報を収集・発信するための漁場観測施設の設置等を実施。

く現状と課題>

- 適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上等を推進するためには、漁業者の勘や経験に基づく操業形態ではなく、科学的なデータに基づいた出漁判断や漁場探索等により、適切な資源管理に資する効率的な操業形態が求められる。
- また、養殖業においては、局地的な波浪や水質の急激な変化等を事前に察知することが困難なため、飼育魚の斃死や生簀の破損等の被害が多発している。
- これらの課題を解消するため、漁場・養殖場における魚の蝟集状況や波浪等のリアルタイムの情報や、これらを基にした操業予測情報が容易に得られる環境を整備。

<事業内容>

- 漁場や養殖場において、海沢や蝟集状況等の リアルタイム観測・提供が可能となる<u>漁場観測</u> 施設の設置を補助対象化
- 〇 事業実施主体: 地方公共団体等
- 補助率: 1/2等



国による漁業取締船係留のための施設整備<新規> (沖縄県糸満漁港)

1. 目的

我が国排他的経済水域における外国漁船等による違法操業は後を絶たず、近年、巧妙化・悪質化するとともに広域化している状況にある。

特に沖縄周辺水域においては、近年、中国、台湾など外国漁船の操業がきわめて活発であり、違反操業の防止や沖縄県漁業者の安全操業の確保が非常に重要となっている。

こうした中、糸満漁港は、沖縄周辺海域の取締活動の強化・重点化を確実に実施するための取締り活動の拠点と位置づけられ、漁業取締船はこれまで、利用頻度の少ない岸壁を利用してきたところである。

しかしながら、沖縄地域においては、燃料の補給など休憩のために寄港する岸壁が不足し、入港できない場合は遠方の港へ戻らなければならず、有事の際に迅速かつ的確な取締りが行えない恐れがある。

加えて、糸満漁港においては、新市場の建設に伴い現在取締船が利用している 岸壁が利用できなくなることから、早急に代替施設の整備が必要な状況となって いる。

このため、必要な時に機動的な取締りを実現するため、取締船の大型化への対応と併せて、沖縄において漁業取締船が即座に寄港できる専用岸壁・航路等を早 急に整備する必要がある。

2. 事業内容

漁業取締の前線基地となる漁港において、取締船専用岸壁等を整備

(1) 対象地区

糸満漁港

(2) 対象施設

取締船の係留に必要となる施設(岸壁、泊地、航路等)

3. 事業実施主体

玉

4. 国の負担割合

95/100 (沖縄振興特別措置法の規定を適用)

国による漁業取締船係留のための施設整備(沖縄県糸満漁港)

○ 外国漁船等の違法操業に対する取締り体制の強化に向けて、必要な時に機動的な取締りを実現するため、漁業取締りの前線基地となる糸満漁港において、漁業取締船専用岸壁・航路等の整備を国直轄で実施。

く現状と課題>

- 近年、我が国周辺水域における 外国漁船の違法操業の悪質化・巧 妙化・広域化が進んでおり、漁業 取締体制の強化は喫緊の課題。
- 沖縄でのクルーズ船誘致等により、燃料補給など休憩のために寄港する岸壁が不足し、入港できない場合は遠方の港へ戻らなければならず、有事の際に迅速かつ的確な取締が行えない恐れ。
- 沖縄において漁業取締船が即座 に寄港できる専用岸壁等を整備し、 取締能力の一層の高度化を図る。

<事業の内容>

〇 事業概要

漁業取締船の前線基地となる漁港(沖縄県糸満漁港)において、 取締船の係留に必要となる施設 (岸壁、泊地、航路等)を整備。

- 〇 事業実施主体:国
- 国の負担割合:95/100

(沖縄振興特別措置法の規定)

■違法操業の悪質化に伴い、 漁業取締体制の強化が必要







■岸壁整備により、移動に要する日数を削減して取締日数を確保



■糸満漁港における市場の供用開始に伴い、取締船が係留する岸壁を新たに整備



遠隔離島周辺海域における漁場高度利用可能性調査<新規> ~水産基盤整備調査費~

1 調査の趣旨

我が国周辺の水産資源の状況は、評価を行っている魚種のうち、半数が低位水準に とどまり、資源管理のための取組を的確に行っていく必要がある。

一方、我が国は、国土面積38万k㎡に対し約12倍となる447万k㎡の排他的経済水域(EEZ)を有しているが、遠隔離島周辺は漁場として低利用である。例えば、沖ノ鳥島や南鳥島は広大なEEZを有し国益上も重要な島である。

このような状態を踏まえ、我が国が管轄権を有し戦略的利用を図る必要性の高い沖 合域等において、水産資源を管理しつつ有効に利用するため、特に低利用となってい る遠隔離島等の周辺海域における漁場整備の可能性調査を実施。

2 調査の内容

遠隔離島の周辺海域における漁場整備のポテンシャルマップ及び基本構想を検討

(1)漁場の利用状況の整理

対象魚種、利用漁業者、漁獲量、操業時の課題等の把握

(2)海域特性の調整・分析

現地調査による流向・流速、水温、塩分濃度、生息生物等の把握

(3)工学関係情報の収集・整理

漁場整備の基礎設計に必要な水深、波浪状況、海底地形等の情報収集

(4)ポテンシャルの分析、基本構想の検討

3 予算額

100,000千円

遠隔離島周辺海域における漁場高度利用可能性調査

○ 我が国の水産資源を高度に活用するため、特に低利用となっている遠隔離島周辺海域における 漁場整備の可能性調査を実施。

本調査の趣旨

- 我が国周辺の水産資源の状況は、評価を行っている魚種の うち、半数が低位水準にとどまり、資源管理のための取組を 的確に行っていく必要がある。
- 〇 一方、我が国は、国土面積38万kmに対し約12倍となる 447万kmの排他的経済水域(EEZ)を有しているが、遠隔離島 周辺は漁場として低利用である。
- このような状態を踏まえ、我が国が管轄権を有し戦略的利用を図る必要性の高い沖合域等において、水産資源を管理しつつ有効に利用するため、特に低利用となっている遠隔離島の周辺海域における漁場整備の可能性調査を実施する。

調查内容

遠隔離島の周辺海域における漁場整備のポテンシャルマップ 及び基本構想の検討に必要な以下の項目について調査。

- (1)漁場の利用状況の整理 (対象魚種、利用漁業者、漁獲量等)
- (2) 海域特性の整理 (流向・流速、水温、生息生物等)
- (3) 工学関係の整理 (基礎設計に必要な情報収集等)
- (4) ポテンシャルの分析、基本構想の検討

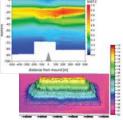
【予算額】100,000千円

【遠隔離島とそのEEZ位置イメージ図】









漁業利用実態

生息生物

海域特性

漁場整備のポテンシャルマップの作成

- ・ 水産資源の増大に資する増殖場整備適地
- ・漁場の整備によって高度利用される可能性が高い海域



東日本大震災被災地復興のための水産基盤整備事業(公共)

<対策のポイント>

東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、 水産業の復興の取組を強化する必要があることから、災害復旧事業等と一体となって、被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化、漁場の生産力回復のための整備を一層推進していきます。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興「令和2年度まで]

く事業の内容>

く事業イメージ>

防波堤・岸壁等の整備

漁場施設等の整備

1. 水產基盤整備事業復旧·復興対策

- 被災地における拠点漁港において、**流通・加工機能の強化、防災機能の強化**等復興対策を推進します。
- 水産資源の回復を図りつつ、**漁場の生産力 の増進**を図るため、増殖場、藻場・干潟の整備等を推進します。

地方公共団体

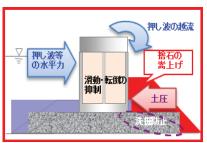


地震・津波に対応した防波堤の改良



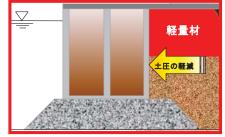
地震・津波に対応した岸壁の改良



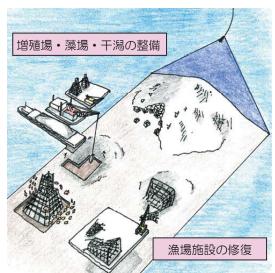


捨石の嵩上げによる耐津波化改良





軽量材の使用による耐震化改良



<事業の流れ>

1/2等

国

[お問い合わせ先] 水産庁計画課(03-3502-8491)

令和2年度概算要求の概要

「漁港機能増進事業」〈非公共〉

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用**等に資する施設の整備を支援していく。

<政策目標>

- ○水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合(51% [平成28年度]→60% [令和3年度まで])
- ○老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合(66%[平成28年度]→おおむね100%[令和3年度まで])

く事業の内容>

く事業イメージ>

漁港 (イメージ)

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

1 省力化·軽労化·就労環境改善施設

○ (浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良、等)

2 安全対策向上施設

○ (防波堤嵩上げ、岸壁はしご、防潮堤改良、機能保全計画の見直し、等)

3 有効活用促進施設

○ (防波堤潮通し、港内の増養殖場、陸上養殖用水・排水施設、等)

<事業の流れ>



都道府県

都道府県

市町村等

(事業主体が都道府県の場合)

(事業主体が市町村等の場合)

【省力化·軽労化· 就労環境改善施設】

○浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽量化



○岸壁等の屋根の整備によ る就労環境の改善



○陸上養殖用水·排水施 設の整備



○港内での増殖場の整備 (藻場)

【有効活用促進施設】



【安全対策向上施設】

○防波堤嵩上げにより、越 波防止



○防潮堤(陸閘)の整備 による津波の侵入防止 と通行確保



漁港施設の機能保全計画の見直し



[お問い合わせ先] 水産庁計画課(03-3506-7897)